

社会保障の主な充実等について

- 消費税率の引上げが延期されたことを踏まえ、社会保障の充実については、**財源確保の努力を図りながら、その財源の範囲内で優先順位をつけて実施。**

社会保障の充実		8%段階 (28年度)	⇒ 10%段階 (満年度(30年度)※)	計+1.2~1.3兆円 (総額2.8兆円程度)
子ども ・子育て	保育の受け皿の拡大	+45万人分 (運営費)	+50万人分 (運営費)	+0.1兆円程度 (総額0.7兆円程度)
	医療／ 介護	国保への 財政支援の強化 低所得者の 介護保険料軽減	0.2兆円程度 年3,300円の軽減 ^注 (▲5%軽減)	0.34兆円程度 [世帯保険料の上昇を] 年1.7万円程度抑制 年13,200円の軽減 ^注 (▲20%軽減)
年金	低年金者への給付	—	最大 年+6万円	+0.6兆円程度 (総額0.6兆円程度)
	受給資格期間の短縮	25年	10年	
一億総活躍 関係の施策		希望出生率1.8の実現(保育士の処遇改善等) 介護離職ゼロの実現(介護人材の処遇改善等)		

※消費税率が29年4月に引き上げられていた場合

(注) 年金収入等が80万円以下の非課税世帯の者の場合